

●香川県告示第12号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成22年1月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712001043	(変更前) 介護事業オリーブ (変更後) 介護事業ハーティ 高松市牟礼町原13番地1	特定非営利活動法人ハーティ 理事長 須見力也 高松市牟礼町原13番地1	平成21年11月1日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護